

保護者の皆様へ



## 生徒1人1台端末を活用した 県立学校の新たな学びに関するお知らせ

兵庫県では、全県立学校に校内Wi-Fiや電子黒板機能を備えた大型提示装置、教育用クラウドサービスなど、最先端の教育ICT環境を整備しています。

また、国のGIGAスクール構想※により、義務教育段階である小・中学校で1人1台端末環境が実現しています。大学でも端末の必携化が進むとともに、社会に出ればICTを使うことが当たり前の時代になっています。

高等学校段階でも、新学習指導要領が実施される令和4年度入学生より、各自が端末（タブレットやパソコン）を用意し、日々の教育活動において活用するとともに、家庭でも自身の端末を使って自由に学べる環境づくりを推進しています。

保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力を願いいたします。



一人一人の習熟の程度等に応じた学習



マルチメディアを用いた資料、作品の制作



複数の意見・考えを議論して整理



インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録

### 1人1台端末の 活用イメージ



シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習



情報端末の持ち帰りによる家庭学習



グループでの分担、協働による作品の制作



遠隔地や海外の学校等との交流授業

## 県立学校では、このように活用が進んでいます

国語の授業



評論文を読んでまとめた各自の考えをリアルタイムで共有し、学びを深めています。

数学の授業



課題をオンラインで配布し、生徒の回答をリアルタイムに把握し授業に反映しています。

物理の授業



実験データを端末に入力し、データ分析を行い、考察に役立てています。

生物の授業



板書や提示される資料を、リアルタイムに生徒の端末等でも確認できます。

課題研究の授業



端末を用いて、互いの意見や考えを視覚的に共有することで議論を深めています。

県立姫路西高等学校

県立舞子高等学校

県立豊岡高等学校

県立尼崎稻園高等学校

県立明石北高等学校

## 生徒1人1台端末活用についてのQ&A

Q 全ての県立学校で同じ端末を使用するのですか。

各学校で、授業、学校行事、ホームルーム活動などの様々な教育活動で端末をどのように活用するかを検討し、推奨する端末を決めています。そのため、推奨する端末の種類（OSなど）は学校ごとに異なります。また、同じ学校でも、学科・コースにより異なる場合もあります。



Q すでに所有している端末を学校に持ち込むことはできますか。

許可された端末のみ校内LANに接続できるようにしていることや、各端末を統括管理するツールを導入していることなど、安全、かつ、円滑に端末を利用した学習が行えるよう対策を講じています。そのため、家庭にある生徒専用の端末を学校で利用するには、一定の条件を満たす必要がありますので、各学校に問い合わせください。



Q 端末は学校の中だけで使うのですか。

端末は毎日持ち帰ります。自身が所有する端末を持ち帰ることで、例えば、家庭にいる生徒が課題を受け取ったり、提出したりできます。また、教員の授業動画を予習・復習として見ることもできます。臨時休業の際も、端末を使って、オンライン学習を実施したり、教員と面談したりすることもできます。



Q 端末購入に対する支援はありますか。

県で貸出用端末を各学校に整備しています。貸与については一定の条件がありますので、各学校に問い合わせください。

また、奨学資金貸与制度の活用により端末購入に係る費用を貸与することができます。詳細については兵庫県高等学校教育振興会（078-361-6640）に問い合わせください。



©兵庫県 2007

※「GIGAスクール構想の実現」[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/other/index\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_00001.htm)（文部科学省）

